

お借入れ利率について

<固定金利型>

契約時の利率は変更しないものとします。

※ただし、金融情勢の変化、その他相当の事由がある場合には、銀行は契約時の利率を一般に行われる程度のものに変更することができます。この場合、店頭表示、新规定の交付その他相当の方法で変更内容等を周知するものとします。

以上